

平成 15 年 8 月 22 日
内閣府構造改革特区担当室

構造改革特別区域計画の第 2 回認定について

平成 15 年 7 月 1 日(火)から 14 日(月)までの間に受付を致しました、地方公共団体から申請された構造改革特別区域計画について、第 2 回の認定を行う 47 件を決定致しました。

8 月 29 日(金)に認定式を開催し、認定された特区計画の申請主体の代表者に対して、内閣総理大臣から認定書を交付することとしております。

申請計画数 : 49 件 (申請主体数 : 49 団体)
(うち 1 件は既に認定した計画の変更申請)

第 2 回認定計画数 : 47 件 (第 1 回認定計画数は 117 件)

既に認定された計画の変更数 : 1 件

*) 詳細については、別紙のとおり

構造改革特区の第2回認定について

平成15年8月22日
内閣府構造改革特区担当室

7月1日から第2回目の構造改革特別区域計画の認定申請を開始し、49の団体から49件の構造改革特別区域計画が申請された。(うち1件は既に認定された特区計画の変更申請)

これら49件の計画のうち、取り下げられた1件を除く新規の申請47件については、全て構造改革特別区域法及び構造改革特別区域基本方針に定めた認定基準を満たしており、8月29日に新たな特区として認定する。また、既に認定された特区計画の変更申請1件についても認めることとした。

なお、第3回目の認定申請は10月1日から受付を開始する。10月の認定申請受付では、本年2月27日の構造改革特別区域推進本部で決定された「構造改革特区の第2次提案に対する政府の対応方針」に基づいて追加された規制の特例措置についても対象となる。

実現した特区の例 (第2回認定分)

1.教育関係特区

とみあい

富合町小中一貫教育特区 **【熊本県富合町】**



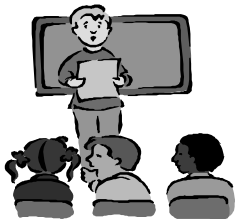
とみあい

町内の小学校・中学校において一貫教育を実施し、4・3・2制の導入を図る中で、基礎教科の充実、国際科・生き方創造科といった独自の教科の創設などにより、国際社会に貢献できる個性ある子供たちの育成を図る。

- (特区研究開発学校制度による教育課程の弾力化)
- ・卒業時に、全生徒が英検3級又は2級程度を取得

くず

葛小中一貫教育特区 **【奈良県御所市】**



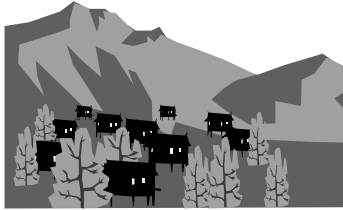
こせ

製薬などの地場産業に対する関心の醸成など、科学教育を中心とした小中一貫教育の実施を図る中で、体験的な学習を行う「せん」の時間の創設、小学校時からの英語教育の実施などの取り組みを行う。

- (特区研究開発学校制度による教育課程の弾力化)
- ・科学好きの子どもの割合(定期的に調査・評価)
- | | | | | |
|-------|-----|-------|-----|-----------|
| 平成16年 | 40% | 平成19年 | 70% | (前期課程修了時) |
|-------|-----|-------|-----|-----------|

2.農業 都市農村交流特区

阿蘇カルデラツーリズム特区【熊本県、熊本県内12町村】



世界一のカルデラを持つ阿蘇の雄大な自然の中、農業と融合した観光地づくりを図るため、農家での民泊、市民農園の開放による農業体験などのグリーンツーリズムを推進するとともに、地域の物産交流施設の经营主体が農業参入することにより、生産から販売まで一貫した特産物づくりを進める。

(農家民宿における簡易な消防用設備等の容認、農地貸し付け方式による株式会社等の農業経営への参入の容認、市民農園の開設者の範囲の拡大、有害鳥獣捕獲における狩猟免許を有しない従事者の容認)

・市民農園による都市農村交流人口の増 年間 1,050人

3.産学連携特区

マリン・フロンティア科学技術研究特区【北海道函館市】

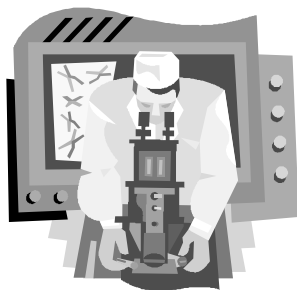


太平洋、津軽海峡、日本海と3つの海に囲まれ、水産・海洋に関する学術・研究機関や水産業等の独自の産業が集積している地域の特性を活かし、産学共同研究の推進や海外からの研究者の招聘等を通じて、国際水産・海洋都市の形成を図る。

(外国人研究者受入れ促進、外国人の入国・在留申請の優先処理、国の試験研究施設の使用手続きの迅速化・使用の容易化、国有施設等の廉価使用の拡大)

・新規雇用創出 1,800人以上 [平成22年度まで]

環境創造新産業特区【福岡県、大牟田市】



石炭化学関連技術や公害防止技術の蓄積を活かしつつ、環境・リサイクル産業への基幹産業の転換を図るため、企業立地の初期投資の軽減を図るとともに、産学連携による研究を促進する。

(土地開発公社造成地の賃貸の容認、外国人研究者受入れ促進、外国人の入国・在留申請の優先処理、国の試験研究施設の使用手続きの迅速化・使用の容易化)

・新規企業立地 64件、新規雇用創出 約3,500人 [今後10年間]

4.生活福祉特区

河合・宮川村デマンド式ポニーカーシステム有償運送特区【岐阜県河合村・宮川村】



村営バス、スクールバス以外に公共交通機関がない地域において、シルバー人材センターの活用を通じて、住民ボランティアによる輸送サービス(デマンド式ポニーカーシステム)を提供する。
 (交通機関空白の過疎地におけるボランティア輸送の有償化)
 ・システムの利用者見込み数 約500名

5.幼保一体化特区

みずなみ

幼児教保育特区【岐阜県瑞浪市】



市内に分散している幼稚園、保育所において、定員の超過、余剰が生じており、このような需給のミスマッチを是正するため、幼稚園での保育所児との合同活動の実施、保育所に幼稚園の分室を設置しての合同活動の実施をあわせて実施する。
 (幼稚園における幼稚園児及び保育所児等の合同活動)
 ・合同活動幼児数
 平成16年度 200人 平成21年度 市内の3～5歳児全て(1,000人)

6.環境 まちづくり特区

宇都宮にぎわい特区【栃木県】

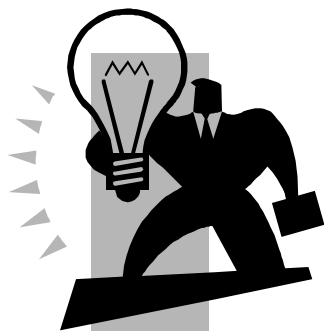


宇都宮市の中心市街地において、大規模小売店舗立地法の出店手続きの簡素化を図ることにより、大型店舗の空き店舗状態の解消を図り、中心市街地のにぎわいを回復する。

(中心市街地における商業の活性化(大規模小売店舗立地法の特例))

・空き店舗状態の解消 3店、新規雇用創出 800人 [平成19年度まで]

つくば市新エネルギー特区【茨城県つくば市】



「つくばエクスプレス」の沿線開発地域において、家庭用燃料電池発電設備の重点的な導入を行うことを契機として、市民生活、地域社会と密着した新エネルギー研究開発の促進、関連する新産業の創出を図る。

(一般用電気工作物への位置づけによる家庭用燃料電池発電設備の導入、不活性ガスを使用しない家庭用燃料電池発電設備の導入)

・燃料電池関連の直接経済効果 約100億円 [2010年まで]

都道府県名	申請主体名 (地方公共団体名)	特区の名称	区域の範囲	特区の概要	規制の特例措置	規制の特 定措置の 番号
長野県	三水村	三水村地 域住民支 援特区	長野県上水 内郡三水村 の全域	知的障害者及び障害児による既存の指定通 所介護事業所の利用を特例の導入により可 能にすることにより、障害者(児)の地域での 自立支援と社会参加を図るとともに、高齢者 や障害者等移動制約者に対する十分な輸送 サービスが確保されていないことから、社会 福祉協議会があらかじめ登録した会員に対 し、安心かつ安全な有償輸送サービスを提供 する特例により、移動制約者の自立支援と地 域福祉の増進を図る。	指定介護事業所等における 障害児等のデイサービスの容 認 ・NPOによるボランティア輸送 の有償化	1206, 906
岐阜県	河合村 宮川村	河合・宮 川村デマ ント式ポ ニーカー システム 有償運送 特区	岐阜県古城 郡河合村及 び宮川村の 全域	村営バス・スクールバス以外に公共交通機関 がないため、特例の導入により、車の運転が できない高齢者等の輸送の確保に河合宮川 シルバー人材センターを中心に住民ボラン ティアがサービス実施運転者として登録し、登 録した運転者が最寄りの公共交通機関にアク セス出来る地点、あるいは診療所、買い物、 その他日常生活の移動の目的地等まで当該 住民に対して輸送サービスを提供する。	交通機関空白の過疎地にお けるボランティア輸送の有償 化	1207
愛知県	高浜市	みんなの 居場所 ふれあ い・だん らん特区	高浜市の全 域	指定通所介護事業所での知的障害児・者の デイサービス事業の利用が可能な特例によっ て、当該施設の有効利用を図り、家族にとっ ての肉体的・精神的負担の軽減、就労機会の 提供を図り、ものづくりが盛んな本市の産業界 における労働力の確保と雇用機会の増大に 寄与する。また、市が進める福祉施策である 公的サービスとインフォーマルなサービスを組 み合わせ、地域とかがわりをもちながら暮ら していくことを実現する。	指定介護事業所等における 障害児等のデイサービスの容 認	906
6.幼保連携 一体化分野 (5件)						
茨城県	金砂郷町	金砂郷町 幼保一体 的運営特 区	茨城県久慈 郡金砂郷町 の全域	本町においては、昭和30年代以降出生数 が減少を続け、少子化の進行により、幼児の 社会性を育むうえで問題が生じている状況で あり、「こどもセンター」(幼稚園と保育所の合 築施設)を建設し、施設の共用など幼保の交 流を図っているが、さらに幼稚園児、保育所 児の合同活動のための特例を導入することな どにより、子どもの社会性を涵養等を推進す る。	幼稚園における幼稚園児及 び保育所児等の合同活動	807
福井県	丸岡町	人と人・ ぬくもりあ ふれる丸 岡特区	福井県坂井 郡丸岡町の 全域	本町においては女性の職場進出や、核家族 の増加に伴い幼稚園への就園が減少してい ることから、特例の導入により、幼稚園が年度 当初から満2歳児を受け入れることができるよ うにし、幼児の成長や社会性の涵養を促すと ともに、働きながら子供を幼稚園に通わせたい という保護者の要望に応えることにより、男 女共同参画社会の実現を図る。	・三歳未満児の幼稚園入園の 容認	806